

事務連絡
令和6年3月12日

介護サービス事業所 各位

伊奈町いきいき長寿課長

通所型サービス サービスコードの新設について（通知）

日頃より、介護保険制度の推進にあたり、特段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

通所型サービスの要支援2のサービスコードについて現在、1つのサービスコードを設けています。サービス提供の実状に合わせ、令和6年4月より下記のサービスコードを新設いたします。

サービスコードマスタについては後日、ホームページに掲載予定となります。
ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

記

従来

サービス内容略称	算定項目		単位数
通所独自サービス2	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援2	3,428 単位

↓

令和6年4月1日～

サービス内容略称	算定項目		単位数
通所独自サービス2	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援2 （週2回程度）	※1
通所独自サービス2 1	通所型サービス費（独自）	要支援2 （週1回程度）	※2

※1 改正後の単位数となります。

※2 通所独自サービス1と同等の単位数を予定しております。

担当 いきいき長寿課 介護認定給付係
電話 048-721-2111
（内線）2124